

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年8月23日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立三島北高等学校長 齊藤 浩幸

2 担当部局

〒411-0033 三島市文教町1丁目3-18

静岡県立三島北高等学校 事務室

電話番号 055-986-0107

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

静岡県立三島北高等学校外8校警備業務委託

(3) 業務場所

三島市文教町地内外

(4) 業務概要

静岡県立伊豆総合高等学校、静岡県立韮山高等学校、静岡県立伊豆中央高等学校、静岡県立田方農業高等学校、静岡県立三島南高等学校、静岡県立三島北高等学校、静岡県立三島長陵高等学校、静岡県立東部特別支援学校及び静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校の機械警備業務

(5) 業務期間

令和元年10月1日から令和6年9月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有しているもので、営業種目にあつては「1. 警備」を登録している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 本社、支店及び営業所の所在地が静岡県内にあること。

(5) 会社更生法（令和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（令和11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める公安委員会の認定を受けている者であること。

(8) 警備業法第40条に定める機械警備業の届出を静岡県公安委員会に行っている者であること。

(9) 警備業法第43条に定める即応体制が整備されている者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和元年8月30日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和元年9月2日（月）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所へ提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年9月6日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

三島市文教町1丁目3-18 静岡県立三島北高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 現場説明会は行わない。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この公告に係る契約は、長期継続契約とする。